

(例規 2 1)

陸幕募援第 1 4 0 号  
2 7 . 1 0 . 1

改正	平成 2 9 年 3 月 2 3 日	陸幕募援第 4 5 号	平成 2 9 年 3 月 2 7 日	陸幕募援第 5 0 号
	平成 3 0 年 3 月 1 5 日	陸幕募援第 3 9 号	平成 3 1 年 3 月 2 9 日	陸幕募援第 5 2 号
	平成 3 1 年 4 月 1 9 日	陸幕法第 1 3 3 号	令和元年 6 月 2 7 日	陸幕法第 6 8 号
	令和 2 年 3 月 5 日	陸幕募援第 4 8 号	令和 3 年 3 月 1 0 日	陸幕募援第 4 8 号
	令和 4 年 3 月 2 1 日	陸幕募援第 5 1 号	令和 5 年 3 月 2 7 日	陸幕募援第 6 7 号
	令和 6 年 3 月 2 1 日	陸幕募援第 6 6 号		

陸 上 総 隊 司 令 官  
各 方 面 総 監 殿  
各 部 隊 長  
各 機 関 の 長

陸 上 幕 僚 長  
( 公 印 省 略 )

陸上自衛隊における若年定年等隊員の就職の援助について (通達)  
(募援定第 2 1 4 号～募援定第 2 2 7 号、募援定第 2 3 0 号、募援定第 2 3 3 号、  
募援定第 2 3 5 号、募援定第 2 3 6 号、募援定第 2 4 3 号～募援定 2 4 8 号)

標記について、別紙のとおり実施されたい。

なお、陸幕援第 4 5 号 ( 6 0 . 1 2 . 2 0 ) 「陸上自衛隊における退職予定隊員の  
就職援護業務について (通達)」及び陸幕募援第 5 6 号 ( 2 6 . 3 . 3 1 ) 「営利企  
業体への再就職手続等について (通達)」は、廃止する。

関連文書：防人育 (事) 第 7 号 ( 2 7 . 1 0 . 1 )

添付書類：別紙

## 陸上自衛隊における若年定年等隊員の就職の援助実施要領

## 目次

第1	総則
第2	就職の依頼等
第3	就職援護広報
第4	求職手続等
第5	就職の援助に資する施策等
第6	報告
付表	援護協会の支部の職業紹介対象地域
付紙第1	駐屯地援護センター人員配置基準
付紙第2	就職援護隊員の指定
付紙第3	就職希望調査票（任期満了）
付紙第4	就職調査票 （若年定年・応募認定・4号免職・再任用任期満了・割愛）
付紙第4-2	遠隔地依頼隊員ヒアリングシート
付紙第5	防災・危機管理教育の教育内容基準
付紙第6	業務管理教育の教育内容基準
付紙第7	業務管理教育教官等配置基準
付紙第8	師団等最先任上級曹長に対する就職の援助の対象範囲
付紙第9	若年定年等退職隊員就職状況（募援定第214号）
付紙第10	若年定年等退職隊員の就職の援助実施状況（募援定第215号）
付紙第11	組織別就職の援助実施状況（募援定第216号）
付紙第12	令和 年度就職援護広報実施結果（募援定第217号）
付紙第13	令和 年度部内技能訓練等実施計画（募援定第218号）
付紙第14	令和 年度部内技能訓練等実施成果（募援定第219号）
付紙第15	令和 年度部外技能訓練実施計画（募援定第220号）
付紙第16	令和 年度部外技能訓練実施成果（募援定第221号）
付紙第17	令和 年度業務管理教育実施計画（募援定第222号）
付紙第18	令和 年度業務管理教育実施成果（募援定第223号）
付紙第19	令和 年度業務管理教育未受講者名簿（募援定第233号）
付紙第20	令和 年度通信教育実施計画（募援定第224号）
付紙第21	令和 年度通信教育実施成果（募援定第225号）
付紙第22	令和 年度就職補導教育実施成果（募援定第226号）
付紙第23	令和 年度遠隔地就職補導訓練実施成果（募援定第227号）
付紙第24	進路設計相談員業務実施状況（募援定第230号）
付紙第25	令和 年度援護担当者教育実施成果（募援定第235号）
付紙第26	令和 年度職業適性検査実施成果（募援定第236号）
付紙第27	削除
付紙第28	X年度継続援護希望者等の繰越状況（募援定第248号）
付紙第29	年度職業能力開発設計集合訓練実施計画（募援定第243号）
付紙第30	年度任期制隊員合同企業説明会実施計画（募援定第244号）

- 付紙第 3 1 年度職業能力開発設計集合訓練実施成果 (募援定第 2 4 5 号)
- 付紙第 3 2 年度任期制隊員合同企業説明会実施成果 (募援定第 2 4 6 号)
- 付紙第 3 3 年度三自衛隊統一就職援護広報実施成果 (募援定第 2 4 7 号)

## 第1 総 則

### 1 趣 旨

この要領は、防人育（事）第7号（27. 10. 1）「若年定年等隊員の就職の援助について（通達）」（以下「次官通達」という。）第4第4項の規定に基づき、陸上自衛隊の若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助の実施に関し、必要な事項を定めるものである。

### 2 用語の定義

この要領において用いる用語の意義は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 部隊等 陸上総隊司令部、方面総監部、師団司令部及び旅団司令部、団、連隊、群、大隊、中隊、隊（団、連隊、群、大隊及び中隊に準ずる部隊をいう。）、自衛隊情報保全隊（隷下部隊を含む。）、国際緊急援助活動を行う部隊、国際平和協力活動業務を行う部隊、学校（自衛隊体育学校を含む。）、分校、教育訓練研究本部、補給統制本部、補給処、補給処支処、補給処出張所、自衛隊中央病院、陸上幕僚長の監督を受ける自衛隊地区病院及び自衛隊地方協力本部をいう。
- (2) 若年定年等隊員 自衛隊法（昭和29年法律第165号。以下「法」という。）第65条の2第2項第1号に規定する若年定年等隊員をいう。
- (3) 就職の依頼等 他の隊員についての就職の依頼等の規制を適用しない隊員を定める訓令（平成27年防衛省訓令第35号。以下「訓令」という。）第2条第4号に規定する就職の依頼等をいう。
- (4) 就職援護隊員 訓令第1条に規定する就職援護隊員をいう。
- (5) 就職の依頼等対象隊員 次官通達第2第1項各号に規定する隊員をいう。
- (6) 職業紹介希望隊員 次官通達第2第1項に規定する職業紹介希望隊員をいう。
- (7) 就職援助施策対象隊員 次官通達第3第1項に規定する就職援助施策対象隊員をいう。

### 3 個人及び組織の責務

- (1) 若年定年等隊員の離職後の就職における処遇及び離職後の個人の発展は、就職する個人の能力、心構え及び健康に負うところが大きい。このため、離職後の生活の安定と生きがいを考慮した生涯計画の中で、自律的・主体的なキャリア形成を図ることは、若年定年等隊員個人の責務である。
- (2) 若年定年制及び任期制といった特殊な任用制度の下で国防という任務に精励する若年定年等隊員を、離職後に適職に就職できるよう援助することは、若年定年等隊員の服務意欲を向上させ、組織の精強性を維持するため不可欠の機能である。このため、就職の援助に資する施策を講じ若年定年等隊員を適切に指導することは、各級指揮官の部下統率上の責務である。
- (3) 就職援護隊員は、若年定年等隊員の離職に際し、就職の援助に関して、若年定年等隊員、所属部隊及び援護協会等（次官通達第2第2項第1号に規定する援護協会等をいう。以下同じ。）と密接に連携を図り、就職の援助を円滑かつ効果的に行わなければならない。また、就職援護隊員は、法に他の隊員の就職の依頼等に関する規制の適用を受けない隊員が置かれた趣旨を十分に認識し、就職の依頼等に関する業務を実施しなければならない。

#### 4 就職の援助に関する業務の担任区分

##### (1) 陸上幕僚監部

- ア 陸上自衛隊の若年定年等隊員の就職の援助に係る計画の策定並びに実績の収集、整理及び報告
- イ 職業紹介希望隊員のうち幹部自衛官である若年定年等隊員（方面隷下の部隊等に所属し、当該方面区内に就職することを希望する者を除く。）の就職の援助の担任区分の指定及び当該隊員の一部の就職の援助
- ウ 広域求人情報の管理及び就職の援助の相互調整
- エ 全国展開する大規模な営利企業等に対する就職援護広報の計画及び実施

##### (2) 方面総監

- ア 方面区内（方面区内に所在する防衛大臣直轄部隊等（陸上総隊を含む。以下同じ。））の就職の援助に関する計画の策定及び実施の指導監督
- イ 方面区内に所在する援護協会等との職業紹介の協力要領に関する協議の実施
- ウ 方面区内に就職を希望する職業紹介希望隊員（陸上幕僚長が担任する者を除き、海上・航空自衛隊の部隊等の長から依頼を受けた職業紹介希望隊員に対する就職の援助を含む。）の就職の援助の担任区分の指定及び当該隊員の一部の就職の援助
- エ 2等陸佐以下の就職援助施策対象隊員の職業訓練（次官通達第3第3項に規定する職業訓練をいう。以下同じ。）及び退職管理教育（次官通達第3第4項に規定する退職管理教育をいう。以下同じ。）の実施
- オ 援護協会等及び陸上幕僚監部から提供を受けた広域求人情報の管理及び使用の統制
- カ 方面区内における就職援護広報の計画及び実施

##### (3) 自衛隊地方協力本部長（以下「地本長」という。）

- ア 方面総監から命ぜられた職業紹介希望隊員、担当区域内に就職を希望する任期满了等による職業紹介希望隊員及び部隊等の長（海上・航空自衛隊の部隊等の長を含む。）から依頼を受けた職業紹介希望隊員の就職の援助
- イ 方面総監から担当区域内に就職を希望する職業紹介希望隊員（任期制隊員を除く。）の担任区分を一括して示された場合及び部隊等の長から任期制隊員である職業紹介希望隊員の依頼を受けた場合については、担当区域内に所在する駐屯地の業務隊等（駐屯地司令及び駐屯地業務隊等に関する訓令（昭和34年陸上自衛隊訓令第44号）第9条に規定する駐屯地業務隊及び同条ただし書きの規定により駐屯地業務を担当する駐屯部隊等をいう。以下同じ。）と調整し、地域の特性に応じた就職の援助の担任区分を指定
- ウ 就職の援助に関する業務のうち、職業紹介の協力についての担当区域内の業務隊等の長との調整及び援護協会等との協議（海上・航空自衛隊の就職の援助を担当する部隊等との調整もこれに準じる。）
- エ 担当区域内における就職援護広報の計画及び実施
- オ 遠隔地依頼隊員に対する就職の援助に関する業務の担任区分
  - (ア) 遠隔地依頼隊員の所属駐屯地等を支援する自衛隊地方協力本部
    - a 遠隔地依頼隊員に対し、職業相談（キャリアカウンセリング）を実施して、職業選択の方向性を概定

- b 遠隔地を担当する駐屯地援護センターの就職援護隊員に対し、遠隔地依頼隊員ヒアリングシート（付紙第4の2）により、職業相談内容等の情報提供を実施
- c 離職後の生活の安定や職業選択に必要な知識等を付与するための教育、就職及び生活設計に関する指導を継続的に実施
- (4) 遠隔地を担当する自衛隊地方協力本部  
就職援護隊員は、遠隔地依頼隊員に対して、希望地域に関する必要な雇用情報の提供、就職補導訓練の調整、求人情報の提供、応募求人の確定及び再就職先の決定を支援
- (4) 業務隊等の長
  - ア 駐屯地援護センターの設置（人員の配置は、付紙第1による。）
  - イ 部隊等の長が行う就職指導及び駐屯地所在の部隊等に所属する職業紹介希望隊員（他の就職援護隊員の所属する組織が担任する者を除く。）の求職手続等の支援
  - ウ 次の職業紹介希望隊員についての就職の援助
    - (ア) 駐屯地所在の部隊等に所属する任期満了等による職業紹介希望隊員。  
ただし、就職希望地が遠隔地のため就職の援助が困難な隊員を除く。
    - (イ) 駐屯地の所在地を担当区域とする地本長から調整を受けて担任する職業紹介希望隊員
  - エ 駐屯地における就職援護広報の計画及び実施（地本長の実施する就職援護広報への協力を含む。）
  - オ 陸上自衛隊の心理適性検査に関する達（陸上自衛隊達第32-17号（52.1.24））に基づく職業適性検査の実施
- (5) 小平学校長  
1等陸佐である就職援助施策対象隊員に対する退職管理教育の実施
- (6) 局等組織（法第65条の3第2項第2号に規定する局等組織をいう。）の長又はその委任を受けた者  
次官通達第2第2項の規定により、3等陸佐以上の職業紹介希望隊員が就職援護隊員に提出する利害関係確認表（次官通達別記様式第1）の記載内容の事実の確認
- (7) その他の部隊等の長
  - ア 就職指導に関する計画の策定及び実施の指導監督
  - イ 方面総監から命ぜられた就職援助施策対象隊員に対する職業訓練の実施
  - ウ 地本長及び業務隊等の長が行う就職の援助及び就職援護広報の支援並びに部内外行事等の機会を活用した就職援護広報の実施

## 第2 就職の依頼等

### 1 就職援護隊員の指定

- (1) 訓令第3条第1項及び第4項に規定する就職の依頼等に関する事務を処理することを命ぜられた就職援護隊員の範囲は、付紙第2に掲げる者とする。
- (2) 方面総監及び防衛大臣直轄部隊等の長は、前項の就職援護隊員に変更があった場合には、職位機能組織図をもって陸上幕僚長に速やかに報告する。

## 2 就職の依頼等の規制

就職援護隊員は、職業紹介希望隊員に対する就職の依頼等の事務処理を行う。  
また、就職援護隊員以外の隊員は、就職の依頼等を行ってはならない。

## 3 職業紹介をすることが不適切な営利企業等の確認

- (1) 就職援護隊員は、営利企業等から求人の申し込みを受けた場合、次官通達第2第2項に定める手続に従い、職業紹介を行うことが不適切な営利企業等に該当しないことを確認した後、援護協会等に求人票を取り次ぐ。
- (2) 就職援護隊員は、3等陸佐以上の職業紹介希望隊員が営利企業等の職業紹介を希望する場合、利害関係確認表（次官通達別記様式第1）の提出を受けた後に、援護協会等に職業紹介の希望を取り次ぐ。
- (3) 3佐以上の職業紹介希望隊員は、職業紹介を依頼した後にあっても、職業紹介を希望する営利企業等との間の利害関係の該当性の変化に留意し、当該該当性に疑義が生じた場合は、局等組織の長等の確認を改めて受けることとし、その結果、該当性があると認められた場合は、当該営利企業等への職業紹介の希望を取り下げるものとする。
- (4) 就職援護隊員は、提出を受けた利害関係確認表（次官通達別記様式第1）の内容について疑義が生じた場合は、当該確認表を提出した者又は当該確認表において利害関係の該当性について確認した局等組織の長等に改めて職業紹介を希望する営利企業等との利害関係の該当性について確認を求めるものとする。

## 4 援護協会等及びその他の援護協議機関との連携

### (1) 援護協議機関との会議の開催等

次官通達第2第3項による援護協議機関の会議の開催及び当該会議への参加の基準は、次のとおりとする。

#### ア 中央連絡会議

陸上幕僚監部人事教育部長の指名する者が参加する。

#### イ 都道府県自衛隊退職予定隊員就職連絡会議

(ア) 地本長（北部方面区にあつては北部方面総監の指名する者）は、当該都道府県及び援護協会等と調整し会議を開催する。

(イ) 地本長（北部方面区にあつては北部方面総監の指名する者を含む。）及び業務隊等の長の指名する者が参加する。

#### ウ 地域雇用協議会自衛隊退職予定隊員就職援護部会（以下「地域雇用協議会」という。）

(ア) 地域雇用協議会が設置されている地域の地本長は、公共職業安定所及び援護協会等と調整し会議を開催する。

(イ) 地本長及び業務隊等の長の指名する者が参加する。

### (2) 地域雇用協議会の活用

方面総監は、若年定年等隊員の就職基盤を拡大するため、各地域雇用協議会等代表者を招へいして自衛隊の就職の援助について理解を深める場を設定するとともに、各地域雇用協議会等の開催を促し、地域の特性に応じた就職の援助の実施を図る。この際、即応予備自衛官の受入基盤の拡大に留意する。

### 第3 就職援護広報

就職援護広報とは、部隊の精強性を維持するため、自衛官のみに適用されている若年定年制や任期制などの特殊な任用制度や若年定年等隊員が一般社会で働く上で有用な知識や経験を有していることについて説明すること、また、就職の援助を行う組織の説明や紹介をすることであり、若年定年等隊員の離職後の就職の援助に有益である。

部隊及び隊員は、就職の援助の成果を高め、若年定年等隊員の就職基盤を拡大するため、就職援護広報に努めるものとする。この際、就職援護隊員以外の隊員は、就職の依頼等を行っていると言動に注意する。

### 第4 求職手続等

#### 1 求職手続

##### (1) 任期満了等による職業紹介希望隊員

ア 所属部隊等の長（職業紹介希望隊員が所属する部隊等の長をいう。以下同じ。）は、任期満了等による職業紹介希望隊員について任期満了予定9か月前までに、援護協会等が定める求職票、就職希望調査票（任期満了）（様式付紙第3）及び隊員本人の履歴書（日本産業規格A4版（A3版・2つ折り）又は厚生労働省履歴書様式A4版（A3版・2つ折り））をそれぞれ1部作成させ、当該部隊等を支援する駐屯地の業務隊等の長に送付し就職の援助を依頼する。

イ 所属部隊等の長から就職の援助を依頼された業務隊等の長は、就職希望地が遠隔地等の理由により当該駐屯地援護センターで就職の援助を行うことが困難な場合、職業紹介希望隊員が就職を希望する地域を担当する地本長（以下「希望地地本長」という。）に就職の援助の依頼を取り次ぐ。

ウ 地本長及び業務隊等の長は、職業紹介希望隊員の経歴、特技、職業適性、職業訓練で修得した職能及び希望職種、希望条件等に留意し、次により求職手続を行う。

##### (ア) 駐屯地援護センターの担当区域内での再就職を希望する職業紹介希望隊員の場合

業務隊等の長は、求職票を就職希望地を担当する援護協会等（付表）へ速やかに送付する。

##### (イ) 駐屯地援護センターの担当区域外での再就職を希望する職業紹介希望隊員の場合

a 業務隊等の長は、就職希望調査票（任期満了）、求職票及び履歴書を希望地地本長へ速やかに送付する。

b 送付を受けた希望地地本長は、求職票を担当する援護協会等へ速やかに送付する。

##### (2) 若年定年、応募認定、4号免職、再任用任期満了及び割愛による退職予定隊員

##### ア 就職調査票の提出

(ア) 若年定年による退職予定隊員は、就職の援助の希望の有無にかかわらず、現階級において定年に達する日の1年半前までに就職調査票（若年定年・応募認定・4号免職・再任用任期満了・割愛）（様式付紙第4）を下表の区分により作成し、所属部隊等の長を通じ方面総監に提出する。

なお、次官通達第2第1項に規定する応募認定、4号免職、再任用任  
 期満了及び同項第6号（割愛）により退職する就職の依頼等対象隊員は、  
 それぞれの事由で退職する予定となった時点で、就職調査票（若年定  
 年・応募認定・4号免職・再任用任期满了・割愛）を提出する。

条 件		部数
所在方面区内に就職の援助を希望する場合		3部
所在方面区外に就職の援助 を希望する場合	幹部	5部
	准尉、陸曹	4部
就職の援助を希望しない場合		1部

- (イ) 方面隊に所属する隊員の就職調査票
- a 方面隷下の所属部隊等の長は、就職の依頼等対象隊員から提出を受  
 けた就職調査票全部を指揮系統を通じ方面総監に送付する。
- b 方面総監は、方面区外に就職を希望する幹部自衛官の就職調査票4  
 部を陸上幕僚長に送付する。また、方面区外に就職を希望する准陸尉  
 及び陸曹の就職調査票3部を速やかに就職希望地を管轄する方面区の  
 方面総監に送付する。
- (ロ) 防衛大臣直轄部隊等に所属する隊員の就職調査票
- 防衛大臣直轄部隊等の長は、前(イ)の就職調査票3部を1か月ごと取  
 りまとめ、幹部自衛官に係る分については陸上幕僚長に、准陸尉及び陸  
 曹に係る分については所在地を管轄する方面区の方面総監に速やかに送  
 付する。この際、方面区外に就職することを希望する幹部自衛官及び就  
 職の援助を希望しない幹部自衛官に係る分については、就職調査票1部  
 を所在地を管轄する方面区の方面総監に送付する。
- イ 就職の援助の担任先への就職調査票の送付
- (ア) 陸上幕僚長（人事教育部募集・援護課長）は、方面区外に就職の援助  
 を希望する職業紹介希望隊員及び防衛大臣直轄部隊等に所属する職業紹  
 介希望隊員のうち、幹部自衛官の就職調査票3部を担任する方面総監に  
 送付する。
- (イ) 方面総監は、方面区内に就職を希望する職業紹介希望隊員について自  
 ら担任する隊員を除き、当該隊員の就職調査票1部を担任する地本長又  
 は業務隊等の長に送付する。
- ウ 援護協会等に対する就職希望情報の提供
- 方面総監は、方面区内の援護協会等紹介対象地域に就職を希望する隊員  
 の就職調査票1部を四半期ごとに取りまとめ就職を希望する地域を管轄する  
 援護協会等に送付する。
- エ 求職票及び履歴書の提出
- (ア) 所属部隊等の長は、当該部隊を支援する駐屯地の業務隊等の長から  
 職業紹介希望隊員に係る担任区分の通知を受けたときは、当該隊員に  
 担任先を伝達するとともに援護協会等が定める求職票及び隊員本人の  
 履歴書（日本産業規格A4版（A3版・2つ折り）又は厚生労働省履

歴書様式A4版（A3版・2つ折り）各1部を作成させ、退職予定年月日の属する月の5か月前までに担任先の地本長又は業務隊等の長に提出する。

- (イ) 前(ア)の提出を受けた地本長又は業務隊等の長は、求職票を取りまとめ、職業紹介を担当する援護協会等に速やかに送付する。

オ 利害関係確認表の提出

3等陸佐以上の職業紹介希望隊員は、次官通達第2第2項第2号の手續に従い、職業紹介を希望する営利企業等との間の利害関係の該当性を確認するための利害関係確認表を作成し、在職する局等組織の長の確認を受けて、就職援護隊員に提出する。

カ 就職の援助依頼の取消し

- (ア) 所属部隊等の長は、職業紹介希望隊員からの援助内容の取消し（担任先の変更に伴う取消しを含む。）の申し出があった場合、指揮系統を通じて速やかに方面総監に通知する。

- (イ) (ア)の通知を受けた方面総監は、担任する地本長又は業務隊等の長へ通知の取消しに伴う処置を実施する。

(3) 遠隔地への再就職を希望する若年定年等隊員

遠隔地依頼隊員の所属部隊等の長は、付紙第3又は付紙第4に加えて、付紙第4の2を再就職希望地域の所在駐屯地等を支援する駐屯地援護センター等に提出する。

2 就職試験等

- (1) 地本長（希望地地本長を含む。）は、事業所等が行う就職試験の日時、場所等を職業紹介希望隊員の所在する駐屯地の業務隊等の長を経て所属部隊等の長に通知するものとする。ただし、業務隊等の長が就職希望地の求人情報を入手している場合には希望地地本長と調整の上、自ら行うことができる。
- (2) 所属部隊等の長は、当該隊員に事業所等の指定する日時、場所において就職試験を受けさせるため休暇取得等の便宜を図る。

3 採否の連絡

- (1) 地本長（希望地地本長を含む。）及び業務隊等の長は、事業所等に対し採否についての事前連絡（正式な採否通知は援護協会等経由で通知）を当該事業所等所在地を担当区域とする地本長が指名する就職援護隊員に行うよう調整する。
- (2) 事業所等所在地を担当する地本長は、事業所等から採否についての事前連絡を受けたときは、当該隊員の所在する駐屯地の業務隊等の長を経て所属部隊等の長に通知し、当該部隊等の長は本人に伝達する。

4 求人情報等の処理

地本長及び業務隊等の長は、事業所等が直接自衛隊に求人を申し出た場合には、就職援護隊員をもって援護協会等の定める求人票に所要事項を記入させて援護協会等へ取り次ぐ。また、入手した求人情報のうち職業紹介希望隊員に周知する価値があると判断したものについては、関係地本長及び業務隊等の長に通知する。

## 5 職業紹介状の使用

就職の依頼等の事務の処理に当たっては、援護協会等の発行する職業紹介状を使用する。

## 6 職業紹介希望退職者の就職の援助

次官通達第2第1項に規定する職業紹介希望退職者の就職の援助は、退職後又は免職後、別に示す相当の期間、本通達第4（求職手続等）に準じて取り扱うものとする。

# 第5 就職の援助に資する施策等

## 1 就職指導

- (1) 師団及び旅団の部隊等においては、次により組織的に就職指導を行い若年定年等隊員が適職に就職できるよう努めるものとする。この際、就職指導の実施に当たっては隊務を通じ培った隊員個々の識能及び心構えが就職の適否の鍵であることを理解させ、隊員の自己啓発を助長するよう計画的に指導を行う。

### ア 師団長及び旅団長

就職指導の大綱、就職指導態勢の整備、地本長及び業務隊等の長の行う就職の援助に対する支援並びに付期間の服務指導及び就職に関する教育について必要なことを定めるとともに、指揮下部隊の就職の援助の状況の把握及び成果の分析を行い、就職指導の実施を指導監督する。

### イ 連隊長、群長、大隊長等

- (ア) 就職指導の組織を整備するとともにその実施成果を把握して中隊長等の実行を指揮監督する。
- (イ) 就職の援助を担当する地本長及び業務隊等の長との連携を密にし、適正かつ効率的な就職の援助の推進を支援する。
- (ウ) 就職に関する教育を行い、幹部自衛官の意識改革、若年定年等隊員の求職手続等を支援する者の識能の向上を図る。

### ウ 中隊長等

- (ア) 隊員の身上を把握するとともに隊務を通じ離職後の人生設計に対する意識改革を行い職業の選択、自己啓発、職業訓練の受講等に関し計画的に指導を行う。
- (イ) 自衛隊地方協力本部（以下「地本」という。）及び駐屯地援護センターとの連携を密にし職業紹介希望隊員の就職調査票、求職票、履歴書等の作成及び求職手続を行わせるとともに連隊長、群長、大隊長等の計画に基づき地本及び駐屯地援護センターの行う就職の援助を支援する。

エ 師団長直轄部隊長及び旅団長直轄部隊長は、前イ及びウに準じ就職指導を行う。

- (2) 防衛大臣直轄部隊等及び方面総監直轄部隊等においては、前号に準じ組織的に就職指導を行う。

## 2 職業適性検査

業務隊等の長は、陸上自衛隊の心理適性検査に関する達（陸上自衛隊達第32-17号（52.1.24））に基づき若年定年等隊員である准尉及び曹

士の希望者並びに部隊等の長が必要と認めるその他の隊員に対して、厚生労働省編一般職業適性検査を実施するとともに、その結果を部隊等の長に通知するものとする。

### 3 職業訓練

#### (1) 技能訓練

離職後必要と考えられる技能について、国、地方公共団体又は民間が行う資格試験等に合格すると認められる程度の能力を付与することを基準として行うものとする。

この場合、付与すべき技能は、車両（自動車）操縦訓練のほか部内技能訓練又は部外技能訓練のいずれかの種目のうち原則として1課目を選択させるものとする。また、幹部の階級にある者は、防災・危機管理教育を重ねて受講することはできない。

##### ア 部内技能訓練

###### (ア) 対象

就職援助施策対象隊員のうち、年度ごと別に示す課目の受講を希望する者

###### (イ) 実施要領

方面総監は、陸上自衛隊の教育訓練に関する訓令（昭和38年陸上自衛隊訓令第10号）第16条、第26条及び第42条に示す特技集合教育として、当該技能の資格取得に必要な識能の修得を到達目標とし、原則として3か月（12週）以内を訓練期間として、部内の施設等を活用し実施する。

##### イ 部外技能訓練

###### (ア) 対象

就職援助施策対象隊員のうち、年度ごと別に示す課目の受講を希望する者

###### (イ) 実施要領

方面総監は、教官又は施設・器材の関係で部内で実施できない課目について、公共職業能力開発施設、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第25条に規定する認定職業訓練施設及びその他方面隊が契約した指定校等に委託し当該職業訓練施設等の教科基準により、おおむね6か月以内を訓練期間として、部外教育を実施する。

##### ウ 車両（自動車）操縦訓練

###### (ア) 対象

就職援助施策対象隊員のうち、次のいずれかに該当し、受講を希望する者

a 車両操縦適性を有し、自動車の運転免許を未取得の者

b 道路交通法（昭和35年6月25日法律第105号）及び道路交通施行令（昭和35年10月11日政令第270号）で定める受験資格を有し、かつ、離職後、大型自動車の免許（大型免許又は大型第2種免許）等を必要とする者

###### (イ) 実施要領

方面総監は、次に掲げるもののほか部内技能訓練に準じて実施する。

- a 到達目標  
大型自動車の免許（大型免許、大型第2種免許及び限定大型免許の解除）等の取得
  - b 原則として特技課程教育と区分して実施する。
- (2) 防災・危機管理教育
- ア 対象  
就職援助施策対象隊員のうち幹部自衛官であって、おおむね3年以内に定年又は応募認定を受け退職することを予定している者で、退職後、地方自治体の防災・危機管理担当部課等での勤務が予定されている又は勤務を希望する者
  - イ 実施要領  
方面総監は、地方自治体の防災・危機管理担当部課等で勤務するための専門的知識、技能及び能力を付与することを目的とし、陸上自衛隊の教育訓練に関する訓令（昭和38年陸上自衛隊訓令第10号）第42条に規定する幹部特技集合教育を、付紙第5に示す基準に基づき、概ね4週を教育期間として実施する。
- (3) 通信教育
- ア 対象  
就職援助施策対象隊員のうち受講を希望する者
  - イ 実施要領  
方面総監は、退職後必要と考えられる資格について、国又は民間が行う試験に合格すると認められる程度の能力を付与することを基準として、受講希望者に実施課目のいずれか1課目を選択させ、受講させる。この際、受講開始から終了までを同一の年度内で実施させるものとする。
- 4 退職管理教育
- (1) 就職補導教育
- ア 対象  
任期満了等による就職援助施策対象隊員のうち、受講を希望する者
  - イ 実施要領  
方面総監は、社会及び労働情勢等の職業選択に必要な知識を付与することを目的として、3日を教育期間として実施する。
- (2) 遠隔地就職補導訓練
- ア 対象  
任期満了等による就職援助施策対象隊員のうち、遠隔地での就職を希望し、かつ受講を希望する者
  - イ 実施要領  
訓練担当部隊等の長は、就職の準備を円滑にすることを目的として、就職相談、企業の見学等を2週を超えない範囲で現地で実施する。
- (3) 業務管理教育
- ア 対象  
就職援助施策対象隊員のうち、2年（原則退職2年前までに受講）からおおむね5年以内に、定年又は応募認定を受け退職することを予定している若年定年等隊員

## イ 実施要領

方面総監及び小平学校長は、就職に必要な知識を付与し、社会への適応性を高めることを目的として、付紙第6及び付紙第7に示す基準に基づき、おおむね5週を教育期間として実施する。

## 5 進路相談の部外委託

方面総監は、就職援助施策対象隊員の就職及び生活設計に関する相談に適切に対応できるよう、部外の専門知識を有する者を活用する。

## 6 任期制自衛官の退職後の進学に対する支援

### (1) 対象

任期満了等による就職援助施策対象隊員のうち、退職後に大学への進学を希望し、かつ受講を希望する者

### (2) 実施要領

方面総監は、退職後の職業選択の幅を広げ再就職をより有利にするため、おおむね1年を教育期間として、部外委託により通信教育を受講させる。

## 7 師団等（将官を長とした機関を含む組織）以上の最先任上級曹長として勤務した者に対する就職の援助

### (1) 対象

付紙第8に示す基準による。

### (2) 実施要領

#### ア 全般

最先任上級曹長の職務及び職責を考慮するとともに、曹士の目標となり得るよう、必要な配慮を行うものとする。

#### イ 業務管理教育

希望する者に対しては、2佐以下の幹部に対して行う業務管理教育を受講させるものとする。

#### ウ 求職手続き

就職調査票の提出に当たっては、師団等以上の最先任上級曹長であった勤務歴を記載するとともに、援助を受けることの希望の有無について記載する。

#### エ 再就職先の給与水準

援護対象者の在職間の職務及び職責を考慮するものとする。

## 8 定年前異動

部隊等の長は、次官通達第3第7項の規定に該当すると認められる場合に、任免権者と調整し、就職援助施策対象隊員を当該隊員が希望する地域の最寄部隊等に異動させることができる。

## 第6 報 告

方面総監及び小平学校長は、下表により陸上幕僚長に報告するものとする。

報告名（報告統制記号）	報告期限	報告者	様式	
若年定年等退職隊員就職状況 （募援定第214号）	各四半期ごと当該四半期終了後の翌月25日まで	方面総監	付紙第9	
若年定年等退職隊員の就職の援助実施状況 （募援定第215号）			付紙第10	
組織別就職の援助実施状況（募援定第216号）			付紙第11	
進路設計相談員業務実施状況 （募援定第230号）	翌年度5月10日まで	方面総監	付紙第24	
令和 年度部内技能訓練等実施計画 （募援定第218号）	前年度3月10日まで		付紙第13	
令和 年度部外技能訓練実施計画 （募援定第220号）			付紙第15	
令和 年度通信教育実施計画 （募援定第224号）			付紙第20	
令和 年度就職援護広報実施結果 （募援定第217号）	翌年度5月10日まで		付紙第12	
令和 年度部内技能訓練等実施成果 （募援定第219号）			付紙第14	
令和 年度部外技能訓練実施成果 （募援定第221号）			付紙第16	
令和 年度通信教育実施成果 （募援定第225号）			付紙第21	
令和 年度就職補導教育実施成果 （募援定第226号）	翌年度5月10日まで		方面総監	付紙第22
令和 年度遠隔地就職補導訓練実施成果 （募援定第227号）				付紙第23
令和 年度業務管理教育実施計画 （募援定第222号）	前年度3月10日まで		方面総監 小平学校長	付紙第17
令和 年度業務管理教育実施成果 （募援定第223号）	翌年度5月10日まで	付紙第18		
令和 年度業務管理教育未受講者名簿 （募援定第233号）		方面総監 小平学校長	付紙第19	
令和 年度援護担当者教育実施成果 （募援定第235号）			付紙第25	
令和 年度職業適性検査実施成果 （募援定第236号）				付紙第26
削除	付紙第27			
X年度継続援護希望者等の繰越状況 （募援定第248号）	翌年度4月25日まで	方面総監	付紙第28	
年度職業能力開発設計集合訓練実施計画 （募援定第243号）	前年度3月10日まで		付紙第29	
年度任期制隊員合同企業説明会実施計画 （募援定第244号）			付紙第30	
年度職業能力開発設計集合訓練実施成果 （募援定第245号）	翌年度5月10日まで		付紙第31	
年度任期制隊員合同企業説明会実施成果 （募援定第246号）			付紙第32	
年度三自衛隊統一就職援護広報実施成果 （募援定第247号）			付紙第33	

## 援護協会の支部の職業紹介対象地域

支 部 名	職 業 紹 介 対 象 地 域
札 幌 支 部	北海道 (札幌地本、旭川地本、帯広地本、函館地本担当区域)
仙 台 支 部	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
東 京 支 部	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
名 古 屋 支 部	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県
大 阪 支 部	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
広 島 支 部	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県
福 岡 支 部	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県

## 駐屯地援護センター人員配置基準

駐屯地名	人員	定員			指定充足人員 准・曹	合計	駐屯地名	人員	定員			指定充足人員 准・曹	合計	
		幹	曹	計					幹	曹	計			
北 部	名 寄	1		1	1	2	東 部	勝 田	1	1	2		2	
	留 萌	1		1	1	2		土 浦	1		1		1	
	遠 軽	1		1	1	2		霞ヶ浦	1		1	1	2	
	旭 川	1		1	2	3		古 河	1		1	1	2	
	滝 川	1		1	1	2		北宇都宮	1		1		1	
	上富良野	1		1	1	2		宇 都 宮	1		1	1	2	
	美 幌	1		1	1	2		相 馬 原	1		1	1	2	
	別 海	1		1		1		新 町	1		1	1	2	
	美 唄	1		1		1		大 宮	1		1	1	2	
	釧 路	1		1	1	2		朝 霞	1		1	3	4	
	岩 見 沢	1		1	1	2		松 戸	1	1	2		2	
	札 幌	1		1	3	4		習 志 野	1		1	2	3	
	丘 珠	1		1	1	2		下 志 津	1	1	2		2	
	真 駒 内	1		1	2	3		木 更 津	1		1	1	2	
	北 千 歳	1		1	2	3		練 馬	1		1	2	3	
	東 千 歳	1		1	2	3		十 条	1	1	2		2	
	帯 広	1		1	2	3		市ヶ谷	1	1	2		2	
	鹿 追	1		1		1		三 宿	1		1		1	
	東 部	北 恵 庭	1		1	1		2	目 黒	1		1		1
		南 恵 庭	1		1	1		2	用 賀	1		1		1
島 松		1	1	2		2	小 平	1		1		1		
幌 別		1		1	1	2	東 立 川	1		1	1	2		
俱 知 安		1		1	1	2	立 川	1		1	1	2		
静 内		1		1		1	久 里 浜	1	1	2		2		
函 館		1		1	1	2	座 間	1		1		1		
東 部		青 森	1		1	2	3	武 山	1		1	1	2	
		弘 前	1		1	1	2	新 発 田	1		1	1	2	
		八 戸	1		1	1	2	高 田	1		1	2	3	
		岩 手	1		1	1	2	北 富 士	1		1	1	2	
		霞 目	1		1	1	2	松 本	1		1	1	2	
	多 賀 城	1		1	1	2	富 士	2	1	3		3		
	大 和	1		1	1	2	滝ヶ原	1		1	2	3		
	仙 台	1		1	3	4	駒 門	1		1	1	2		
	船 岡	1		1	1	2	板 妻	1		1	1	2		
	秋 田	1		1	1	2								
北 部	神 町	1		1	2	3								
	福 島	1		1	1	2								
	郡 山	1		1	1	2								

駐屯地名	人員			指定充 足人員 准・曹	合計	駐屯地名	人員			指定充 足人員 准・曹	合計		
	幹	曹	計				幹	曹	計				
中 部	金 沢	1		1	2	西 部	福 岡	1		1	2	3	
	春 日 井	1		1	2		小 倉	1		1	1	2	
	守 山	1		1	2		3	飯 塚	1		1	1	2
	豊 川	1		1	2		3	小 郡	1		1	1	2
	久 居	1		1	1		2	久 留 米	1		1	2	3
	明 野	1		1			1	前 川 原	1		1		1
	今 津	1		1	1		2	目 達 原	1	1	2		2
	大 津	1		1	1		2	相 浦	1		1	1	2
	福 知 山	1		1	1		2	大 村	1		1	1	2
	桂	1	1	2			2	竹 松	1		1	1	2
	宇 治	1	1	2			2	健 軍	1		1	3	4
	大 久 保	1		1	1		2	北 熊 本	1		1	2	3
	八 尾	1		1	1		2	別 府	1		1	1	2
	信 太 山	1		1	1		2	湯 布 院	1		1	1	2
	伊 丹	1		1	3		4	玖 珠	1		1		1
	千 僧	1		1	2		3	え び の	1		1	1	2
	青 野 原	1		1	1		2	都 城	1		1	1	2
	姫 路	1		1	1		2	川 内	1		1	1	2
	米 子	1		1	1		2	国 分	1		1	1	2
	出 雲	1		1			1	那 覇	1		1	2	3
日 本 原	1		1	1	2								
海 田 市	1		1	2	3								
山 口	1		1	1	2								
徳 島	1		1		1								
善 通 寺	1		1	2	3								
松 山	1		1		1								
高 知	1		1	1	2								

注1 業務隊等の長は、この表を基準として人員を配置する。

2 この表に示されない駐屯地にあつては、駐屯地業務を担当する部隊等の幹部等をもって配置する。

3 前各号に定める基準は、援護センター設置の最小限の人員であり、業務隊等の長は必要に応じ、駐屯地所在部隊等の長と調整の上、勤務人員（臨時勤務及び通勤勤務人員）を加えることができる。

## 就職援護隊員の指定

- 1 防衛省組織令（昭和 29 年政令第 178 号）第 84 条第 2 号及び第 4 号までに掲げる事務として就職の依頼等の事務を処理することを命ぜられた隊員

部隊・機関等	就職援護隊員に指定される者
陸上幕僚監部	人事教育部募集・援護課に配置されている者 （ただし、募集事務のみに従事する者を除く。）

- 2 陸上総隊司令部、方面総監部、師団司令部及び旅団司令部組織規則（昭和 34 年総理府令第 62 号）第 39 条第 1 号及び第 3 号までに掲げる事務として就職の依頼等の事務を処理することを命ぜられた隊員

部隊・機関等	就職援護隊員に指定される者
方面総監部	人事部援護業務課に配置されている者 （ただし、再就職管理専門官を除く。）

- 3 駐屯地司令及び駐屯地業務隊等に関する訓令（昭和 34 年陸上自衛隊訓令第 44 号）第 10 条第 7 号に掲げる業務（同訓令第 9 条ただし書の規定により駐屯部隊等の長が駐屯地業務として担当する場合を含む。）として就職の依頼等の事務を処理することを命ぜられた隊員については、別に示す。

- 4 自衛隊地方協力本部の組織等に関する訓令（昭和 31 年防衛庁訓令第 50 号）第 7 条第 1 項第 1 号に掲げる事務（同条第 2 項の規定により当該事務をつかさどるとされている場合を含む。）として就職の依頼等の事務を処理することを命ぜられた隊員

部隊・機関等	就職援護隊員に指定される者
自衛隊地方協力本部	本部長、副本部長及び援護課に配置されている者 （ただし、予備自衛官等業務のみに従事する者は除く。）

就職希望調査票  
(任期满了)

(その1) 令和 年 月 日現在

本人記入欄							
写真 (カラー) (40mm × 30mm) 上半身 制服・脱帽 3ヶ月以内のもの	ふりがな				男・女	階級(任命年月日)	
	氏名				男・女	( . . )	
	認識番号	G			本籍地	都道府県	
	生年月日	昭和 年 月 日 平成 ( 歳)	所属	( 駐(分)屯 ) (内線 )			
職種(特技)	( )		現職務				
入隊年月日	平成・令和 年 月 日	曹候補生罷免日	平成・令和 年 月 日				
任期满了予定日	令和 年 月 日		※ 曹候補生を免ぜられた者は、入隊日から2年・4年・6年となる日を記入				
就職の依頼等の希望 (勤務地・勤務内容ともに縦系列で優先順に記入)  ※ 第1順位の勤務地を管轄する地方協力本部が担任となる。 首都圏(東京、神奈川、埼玉、千葉)及び愛知県の場合は、委託業者が支援する。	就職希望内容						
	順位	勤務地※ (住居準備の有無)	順位	勤務内容			
				業種	職種	希望給与月額(手取)	
	1	(有・無)	1	業		約 万円	
	2	(有・無)	2	業		約 万円	
3	(有・無)	3	業		約 万円		
補足事項	優先するものに○をつける。 勤務地 ・ 業種職種 ・ 給与 通勤時間： 分以内 土日の勤務： 可 ・ 否 夜間勤務： 可 ・ 否 その他の具体的な希望事項						
希望職種を選択した理由							
入隊前の職歴	就職先名	職務内容	所在地	在職期間	退職理由		
				～			
				～			

(その2)

氏名:

自衛隊歴	部 隊 (駐屯地)		職 務		在 隊 期 間	
					～	
					～	
					～	
	特技教育・集合訓練への 参 加 ( 時 期 )					
	職業訓練・技能訓練等の 受講状況 (予定含む。)					
資格免許	自 動 車 運転免許	種類:	走行距離(官用車) km 年数(私有車含む) 年	職業適性検査 (GATB)(厚生労働省編)		
	その他	種類:	実務経験:	G : V : N : Q : S : P : K : F : M :		
自 己 分 析	希望職種に活 かせる自己の 知識・技能等					
	趣味・地域活 動への参加等					
	性 格					
最終学歴	学 校 名		部 ・ 科 名 (昼夜別)		卒業・中退区分 (時期)	
					卒業・中退 ( 年 月)	
家 族 の 状 況	続 柄 (年齢)	職業又は学校(学年)	扶養の有無	同 ・ 別 居	健康状態 (既往症等)	
	( )		有 ・ 無	同 ・ 別		
	( )		有 ・ 無	同 ・ 別		
	( )		有 ・ 無	同 ・ 別		
	( )		有 ・ 無	同 ・ 別		

(その3)

氏名：

所 属 長 記 入 欄		
勤 務 状 況		
人 物 特 性	資 質	
	性 格	
就職の依頼等 を行う上で考 慮すべき事項	予備自衛官の希望 有 ・ 無 その他 ( ) 即応予備自衛官の希望 有 ・ 無 その他 ( ) 健 康 状 態 ( ) 家 族 の 状 況 ( ) その他 (借財等) ( )	
所属長職名	階 級	氏 名

就 職 援 護 隊 員 記 入 欄		
経 過	年 月 日	状 況
就職後の本人 の連絡先	〒 TEL	携帯TEL
就 職 状 況	決定就職先： 同所在地：〒 採用年月日：令和 年 月 日 就職援護隊員 階級氏名	TEL

- 注：1 本調査票に記入された個人情報は、就職の援助の業務のみに使用する。
- 2 本調査票は、部外（自衛隊援護協会及び就職の援助の業務の一部を民間委託する再就職支援会社を除く。）に提示してはならない。
- 3 氏名は自筆により記載すること。（PDFデータによる提出可）
- 4 記入後「個人情報（注意）」とする。

就職調査票  
(若年定年・応募認定・4号免職・再任用任期満了・割愛)

(その1) 令和 年 月 日現在

本人記入欄						
写真 (カラー) (40mm × 30mm) 上半身 制服・脱帽 3ヶ月以内のもの	ふりがな			男 ・ 女	階級 (任命年月日)	
	氏名				( . . )	
	認識番号	G		期別		
	生年月日	昭和 月 日 平成 ( 歳)	本籍地	都道府県		
所属	( 駐(分)屯地) (内線 )					
職種 (主特技)	( )		号俸(昇給月日)	号俸 ( . . )		
現職務 (兼務職)	( )		現階級における 退職予定日	令和 年 月 日		
就職の依頼等を希望する場合 (勤務地・勤務内容ともに縦系列で優先順に記入)  ※ 第1順位の勤務地を管轄する地方協力本部が担任となる。 第2、第3順位に第1順位と同一の都道府県を記入する場合は、地域の範囲まで詳しく記入 (○○市近郊、○○地区等)	就職希望内容					
	順位	勤務地※	順位	勤務内容		
				業種	職種	希望給与月額(手取)
	1		1	業		約 万円
	2		2	業		約 万円
3		3	業		約 万円	
優先するものに○をつける。 勤務地 ・ 業種職種 ・ 給与						
補足事項	・通勤時間： 分以内 ・土日の勤務： 可 ・ 否      ・夜間勤務： 可 ・ 否 ・その他の具体的な希望事項					
就職の依頼等を希望しない場合	区分	自己開拓 ・ 自営 ・ その他 ( )				
	会社等名					
	職務(地位)					
	防衛省との契約締結状況	有 ・ 無				
不就業の場合	1 療養      2 家事      3 その他 ( )					
若年退職者給付金 (1年当たりの概算額)      千円				退職手当(概算) 千円		

注：標題の ( ) の退職区分は、該当のものを○で囲む。

(その2)

氏名:

最終 学歴	学校名		部・科名 (昼夜別)		卒業・中退区分 (時期)	
					卒業・中退 (S・H 年 月)	
入隊前の職歴		就職先の名称	職務内容	所在地		在職期間
主要な勤務歴における勤務実績 (5個勤務)	在籍年月 S・H・R年/月 ～ S・H・R年/月 (期間)	所属  (駐屯地)  職務(担当)等	具体的な職務内容		当該職務を通じて能力向上に つながったと考えられる事項 (具体的成果、経験等)	
	～  ( )	( )				
	～  ( )	( )				
	～  ( )	( )				
	～  ( )	( )				
	～  ( )	( )				

(その3)

氏名：

職業訓練・ 技能訓練等 の受講状況 (今後の予定含む)					
資格免許	自動車 運転免許	種類：	走行距離（官用車） 年数（私有車含む）	Km 年	職業適性検査 (GATB)(厚生労働省編)
	その他	種類：	実務経験：		G： V： N： Q： S： P： K： F： M：
自己 分析	希望職種に活 かせる自己の 知識・技能等				
	趣味・地域へ の貢献等				
	性格				
現住所	〒 Tel 携帯Tel			自宅・官舎 その他（ ）	
退職後 の居住地	〒 Tel ( 線 駅下車 バス・徒歩 分)			自宅・借家 その他（ ）	
健康状態	健康・やや健康・不健康		身長	cm	体力検定
			体重	kg	級
	既往症等		血圧	～	( . . )
賞罰	賞			罰	

(その4)

氏名：

家族の状況	続柄 (年齢)	職業又は学校 (学年)	扶養の有無	同・別居	健康状況 (既往症等)
	( )		有・無	同・別	
	( )		有・無	同・別	
	( )		有・無	同・別	
	( )		有・無	同・別	

※ 本人記入欄の階級、性別、退職予定月、希望勤務地、希望業種・職種及び資格免許は退職予定者情報として陸上自衛隊ホームページ内の「退職自衛官雇用ガイド」に掲示され、部外に紹介されます。なお、掲載されることにより個人が特定されることはありません。

所属長記入欄		
勤務状況		
人物特性	資質	
	性格	
援助上考慮すべき事項	予備自衛官の希望 有・無 健康状態 ( ) 家族の状況 ( ) その他 (借財等) ( )	
所属長職名	階級	氏名

就職援護隊員記入欄	
就職状況	決定就職先： 同所在地：〒 TEL 採用年月日：令和 年 月 日 就職援護隊員 階級氏名

- 注：1 本調査票に記入された個人情報は、就職の援助のみに使用する。
- 2 本調査票は、部外（自衛隊援護協会を除く。）に提示してはならない。
- 3 自衛隊援護協会支部長に送付する1部については、(その1)の「若年退職者給付金」及び「退職手当」の欄、(その4)の「家族の状況」の「職業又は学校」の欄及び「所属長記入欄」には記入しない。
- 4 氏名は自筆で記載すること。(PDFデータによる提出可)
- 5 記入後「個人情報(注意)」とする。

## 遠隔地依頼隊員ヒアリングシート

階級・氏名		年齢		退職予定日	
所属					
出身地	(都・道・府・県)	最終学歴	(中学 ・ 高校 ・ 専門 ・ 大学)		
	(市・区・町・村)		卒業 / 中退		
退職後の 居住予定地	(市・区・町・村)	退職後の 住居予定	自宅・実家・借家・その他 ( )		
カ ウ ン セ グ 内 容	能力		興味		価値観
	優先順位 (希望条件から選択)			職種の優先順位	
	1			1	
	2			2	
	3			3	
希 望 条 件	勤務地	※ 将来的な転勤 : 可 / 不可			
	業種				
	職種				
	給与 (手取り額)	最低 万円/月			
	休暇	<input type="checkbox"/> 土日完全休 <input type="checkbox"/> 曜日こだわらず <input type="checkbox"/> シフト勤務化			
	勤務形態	<input type="checkbox"/> 日勤のみ <input type="checkbox"/> 夜勤可 <input type="checkbox"/> シフト勤務可 (早・遅番)			
遠隔地を希 望する理由					
自由意見 (特異事項等)					
記 入 者	所属部署		記入年月日：令和 年 月 日		
	(連絡先： )		氏名		

## 防災・危機管理教育の教育内容基準

課 目	教 育 目 標	細 目
防災行政の仕組み	防災関係法規、各種防災計画、防災組織等の概要及び事例研究、計画作成作業等を通じて、防災行政の仕組みに関する事項について修得させる。	災害対策基本法、関係法規、防災基本計画、防災マニュアル、協力・援助協定、防災会議、通信・情報システム、広域応援体制
防災行政の現況	最近の国及び地方自治体の防災への取組及び当面の主要課題等、防災行政の現況についておおむね修得させる。	中央防災会議、内閣府・各省庁の取組、地方防災会議、地方自治体の取組、防災訓練、地域防災力の強化、広報、大規模災害対策、国民保護計画
応急対策活動の進め方	応急対策活動シナリオ、情報活動、主要な状況判断事項等の概要及び事例研究、図上演習等を通じて、応急対策活動の進め方に関する事項について修得させる。	応急対策活動シナリオ作成、被害情報の収集・整理・分析、被害想定、応急対処方針の策定、主要な状況判断事項、図上演習
危 機 管 理	リスクマネジメント、危機管理の基礎概念等の危機管理に関する事項についておおむね修得させる。	リスクマネジメント、危機管理の基礎概念、危機管理を実施するに当たっての原則
そ の 他	防災センター研修、防災訓練研修、現職防災担当者の講話、統幕僚監部が計画する課目等を通じて、防災・危機管理担当部課で勤務する上で必要な資質を養成する。	防災センター研修、防災訓練研修、部外講話、地方自治体等で勤務するに当たっての心構え、自衛隊等との調整時の留意事項等、開・閉講行事・補備

## 業務管理教育の教育内容基準

課 目	教 育 目 標	細 目
経 営 管 理	最近の企業の実態・企業関係法規（民法、商法）・管理図表・企業組合等の概要及び事例研究、経営演習等を通じて経営管理に関する事項をおおむね修得させる。	経営管理の概要、企業形態、図表管理、経済情勢、民法・商法、経営演習
人 事 労 務 管 理	人事管理・独創性開発・接遇・労働関係法規・労働問題・給与体系・職場カウンセリング等人事労務管理に関する事項をおおむね修得させる。	人事管理概論、労務管理、人間管理、職場カウンセリング、創造性開発、労働関係法規、労働組合、社会保険
事 務 管 理	文書管理・帳票管理・事務分析・ADPS等事務管理に関する事項をおおむね修得させる。	事務管理概説、文書・帳票管理、事務の機械化、事務手続の改善実習
生 産 管 理	工程管理・品質管理・資材管理・作業研究等生産管理に関する事項をおおむね修得させる。	生産管理の概要、工程管理、品質管理、資材管理
販 売 管 理	販売組織と経路・販売計画・販売促進・販売技術・販売員管理・市場調査等販売管理に関する事項をおおむね修得させる。	販売管理の概要、市場調査、販売計画、販売促進、販売技術、販売員管理
財 務 管 理	企業会計の組織機能・財務会計・管理会計・会計事例等財務管理に関する事項をおおむね修得させる。	財務会計（簿記・原価計算・財務諸表を含む。）、税務会計、手形、小切手
そ の 他	現地研究・先輩との懇談・退職年金・体育等退職に当たっての一般的事項をおおむね修得させる。	援護事情（雇用情勢）、定年退職の心構え、先輩との懇談、年金・退職手当、就職相談、適性検査、企業研修（見学）、健康管理、体育、開・閉講行事・補備

注：細目は、地域・対象の特性に応じ、適宜選択・変更することができる。

## 業務管理教育教官等配置基準

区分 部隊等	教育実施 箇所数	人員配置基準
北部方面隊	1	5
東北方面隊	1	5
東部方面隊	1	9
中部方面隊	1	5
西部方面隊	1	8
小平学校	1	5
備考	人員配置基準は、当該年度陸上自衛隊業務計画（基本計画）別紙に示す「年度人員充足の基準」の外数とする。	

師団等最先任上級曹長に対する就職の援助の対象範囲

担 任	部隊等	担 任	部隊等	担 任	部隊等
陸上幕僚監部	統合幕僚監部		特科部	中 部 方面隊	中部方面總監部
	陸上幕僚監部		富士教導団		航空学校
北 部 方面隊	北部方面總監部		高射学校		第3師団
	第2師団		情報学校		第10師団
	第7師団		施設学校		第13旅団
	第5旅団		陸自システム通信・サイバー学校		第14旅団
	第11旅団		武器学校		第4施設団
	第1特科団		需品学校		関西補給処
	第1高射特科団		輸送学校		自衛隊阪神病院
	第3施設団		小平学校	西 部 方面隊	西部方面總監部
	北海道補給処		衛生学校		幹部候補生学校
	自衛隊札幌病院		化学学校		第4師団
東 北 方面隊	東北方面總監部		高等工科大学校		第8師団
	第6師団		教育訓練研究本部		第15旅団
	第9師団		開発実験団		第2特科団
	第2施設団		補給統制本部		第2高射特科団
	東北補給処		自衛隊中央病院		第5施設団
	自衛隊仙台病院	陸上総隊司令部	水陸機動団		
東 部 方面隊	東部方面總監部	第1空挺団	九州補給処		
	中央業務支援隊	第1ヘリコプター団	自衛隊福岡病院		
	中央会計隊	システム通信団	自衛隊熊本病院		
	自衛隊情報保全隊	中央情報隊			
	自衛隊体育学校	第1師団			
	富士学校	第12旅団			
	普通科部	第1施設団			
	機甲科部	関東補給処			

陸 上 幕 僚 長 殿

若年定年等退職隊員就職状況  
 ( 年度 第 四半期分)  
 (募援定第214号)

- 1 若年定年退職隊員  
 (1) 若年定年退職幹部  
 若年定年退職幹部 (その1-1)

階 級		1 佐										2 佐										3 佐									
区 分																															
退 職 者 数 (A)																															
希 望 者 数 (B)																															
不 要 者 数	自 己 開 拓																														
	自 営																														
	そ の 他																														
	計																														
希 望 率 (B/A)																															
業 種		専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計			
農林・水産・鉱業	農業・林業・漁業																														
	鉱業・採石業																														
建設業																															
製造業																															
卸売・小売業																															
金融・保険・不動産	金融業・保険業																														
	不動産業																														
運輸・通信・電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業																														
	情報通信業																														
	運輸業・郵便業																														
サービス業	教育・学習支援業																														
	医療・福祉																														
	その他サービス業																														
公務・団体																															
その他																															
合 計 (確定者数)																															

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。  
 2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

若年定年退職幹部（その1-2）

階 級		1 尉										2 尉										3 尉									
区 分																															
退 職 者 数 (A)																															
希 望 者 数 (B)																															
不 要 者 数	自 己 開 拓																														
	自 営																														
	そ の 他																														
	計																														
希 望 率 (B/A)																															
職 種		専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計			
業 種																															
農 林 ・ 水 産 ・ 鉱 業	農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業																														
	鉱 業 ・ 採 石 業																														
建 設 業																															
製 造 業																															
卸 売 ・ 小 売 業																															
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産	金 融 業 ・ 保 険 業																														
	不 動 産 業																														
運 輸 ・ 通 信 ・ 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業																														
	情 報 通 信 業																														
	運 輸 業 ・ 郵 便 業																														
サ ー ビ ス 業	教 育 ・ 学 習 支 援 業																														
	医 療 ・ 福 祉																														
	そ の 他 サ ー ビ ス 業																														
公 務 ・ 団 体																															
そ の 他																															
合 計 (確 定 者 数)																															

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。  
 2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

若年定年退職幹部（その1-3）

階 級		計									
区 分											
退 職 者 数 (A)											
希 望 者 数 (B)											
不 要 者 数	自 己 開 拓										
	自 営										
	そ の 他										
	計										
希 望 率 (B/A)											
業 種	職 種	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	
農林・水産・鉱業	農業・林業・漁業										
	鉱業・採石業										
建 設 業											
製 造 業											
卸売・小売業											
金融・保険・不動産	金融業・保険業										
	不動産業										
運輸・通信・電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業										
	情報通信業										
	運輸業・郵便業										
サービス業	教育・学習支援業										
	医療・福祉										
	その他サービス業										
公務・団体											
そ の 他											
合 計 (確定者数)											

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。

2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

(2) 若年定年退職准尉・曹  
若年定年退職准尉・曹 (その1-1)

階 級		准 尉										曹 長										1 曹									
区 分																															
退 職 者 数 (A)																															
希 望 者 数 (B)																															
不 要 者 数	自 己 開 拓																														
	自 営																														
	そ の 他																														
	計																														
希 望 率 (B/A)																															
業 種		職 種										職 種										職 種									
		専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計			
農林・水産・鉱業		農業・林業・漁業																													
		鉱業・採石業																													
建 設 業																															
製 造 業																															
卸 売 ・ 小 売 業																															
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産		金融業・保険業																													
		不動産業																													
運 輸 ・ 通 信 ・ 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業		電気・ガス・水道業																													
		情報通信業																													
		運輸業・郵便業																													
サ ー ビ ス 業		教育・学習支援業																													
		医療・福祉																													
		その他サービス業																													
公 務 ・ 団 体																															
そ の 他																															
合 計 (確 定 者 数)																															

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。

2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

若年定年退職准尉・曹（その1-2）

階 級		2 曹										3 曹										計									
退 職 者 数 (A)																															
希 望 者 数 (B)																															
不 要 者 数	自 己 開 拓																														
	自 営																														
	そ の 他																														
	計																														
希 望 率 (B/A)																															
業 種		職 種										職 種										計									
		専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計			
農林・水産・鉱業	農業・林業・漁業																														
	鉱業・採石業																														
建設業																															
製造業																															
卸売・小売業																															
金融・保険・不動産	金融業・保険業																														
	不動産業																														
運輸・通信・電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業																														
	情報通信業																														
	運輸業・郵便業																														
サービス業	教育・学習支援業																														
	医療・福祉																														
	その他サービス業																														
公務・団体																															
その他																															
合 計 (確定者数)																															

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。  
 2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

2 応募認定退職隊員

(1) 応募認定退職幹部

応募認定退職幹部 (その1-1)

階 級		1 佐										2 佐										3 佐									
区 分																															
退 職 者 数 (A)																															
希 望 者 数 (B)																															
不 要 者 数	自 己 開 拓																														
	自 営																														
	そ の 他																														
	計																														
希 望 率 (B/A)																															
業 種	職 種	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計			
農林・水産・鉱業	農業・林業・漁業																														
	鉱業・採石業																														
建設業																															
製造業																															
卸売・小売業																															
金融・保険・不動産	金融業・保険業																														
	不動産業																														
運輸・通信・電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業																														
	情報通信業																														
	運輸業・郵便業																														
サービス業	教育・学習支援業																														
	医療・福祉																														
	その他サービス業																														
公務・団体																															
その他																															
合 計 (確定者数)																															

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。

2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

応募認定退職幹部（その1-2）

階 級		1 尉										2 尉										3 尉									
区 分																															
退 職 者 数 (A)																															
希 望 者 数 (B)																															
不 要 者 数	自 己 開 拓																														
	自 営																														
	そ の 他																														
	計																														
希 望 率 (B/A)																															
業 種		職 種										職 種										職 種									
		専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計			
農林・水産・鉱業	農業・林業・漁業																														
	鉱業・採石業																														
建 設 業																															
製 造 業																															
卸売・小売業																															
金融・保険・不動産	金融業・保険業																														
	不動産業																														
運輸・通信・電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業																														
	情報通信業																														
	運輸業・郵便業																														
サービス業	教育・学習支援業																														
	医療・福祉																														
	その他サービス業																														
公務・団体																															
そ の 他																															
合 計 (確定者数)																															

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。

2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

応募認定退職幹部（その1-3）

階 級		計									
区 分											
退 職 者 数 (A)											
希 望 者 数 (B)											
不 要 者 数	自 己 開 拓										
	自 営										
	そ の 他										
	計										
希 望 率 (B/A)											
業 種	職 種	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	
		農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業									
農 林 ・ 水 産 ・ 鉱 業	鉱 業 ・ 採 石 業										
建 設 業											
製 造 業											
卸 売 ・ 小 売 業											
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産	金 融 業 ・ 保 険 業										
	不 動 産 業										
運 輸 ・ 通 信 ・ 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業										
	情 報 通 信 業										
	運 輸 業 ・ 郵 便 業										
サ ー ビ ス 業	教 育 ・ 学 習 支 援 業										
	医 療 ・ 福 祉										
	そ の 他 サ ー ビ ス 業										
公 務 ・ 団 体											
そ の 他											
合 計 (確 定 者 数)											

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。

2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

(2) 応募認定退職准尉・曹  
 応募認定退職准尉・曹 (その1-1)

階 級		准 尉								曹 長								1 曹												
退 職 者 数 (A)																														
希 望 者 数 (B)																														
不 要 者 数	自 己 開 拓																													
	自 営																													
	そ の 他																													
	計																													
希 望 率 (B/A)																														
業 種		職 種	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	
農林・水産・鉱業	農業・林業・漁業																													
	鉱業・採石業																													
建設業																														
製造業																														
卸売・小売業																														
金融・保険・不動産	金融業・保険業																													
	不動産業																													
運輸・通信・電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業																													
	情報通信業																													
	運輸業・郵便業																													
サービス業	教育・学習支援業																													
	医療・福祉																													
	その他サービス業																													
公務・団体																														
その他																														
合 計 (確定者数)																														

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。  
 2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

応募認定退職准尉・曹（その1-2）

階 級		2 曹										3 曹										計									
退 職 者 数 (A)																															
希 望 者 数 (B)																															
不 要 者 数	自 己 開 拓																														
	自 営																														
	そ の 他																														
	計																														
希 望 率 (B/A)																															
業 種	職 種	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計	専 門 的 ・ 技 術 的	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員 ・ 生 産	保 安 ・ 警 備	寮 監	そ の 他	計			
		農林・水産・鉱業	農業・林業・漁業																												
	鉱業・採石業																														
建設業																															
製造業																															
卸売・小売業																															
金融・保険・不動産	金融業・保険業																														
	不動産業																														
運輸・通信・電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業																														
	情報通信業																														
	運輸業・郵便業																														
サービス業	教育・学習支援業																														
	医療・福祉																														
	その他サービス業																														
公務・団体																															
その他																															
合計（確定者数）																															

注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。

2 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

3 任期制退職隊員  
任期制退職隊員（その1-1）

退職区分		任 期 満 了														
		1 任 期							2 任 期 以 上							
退 職 者 数 (A)																
援助希望者数 (B)	自衛隊の援助															
	民間委託															
援助不要者数	自己開拓															
	自 営															
	進 学															
	そ の 他															
計																
援助希望率 (B/A)	自衛隊の援助															
	民間委託															
業 種 \ 職 種		事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員	保 安 ・ 警 備	そ の 他	計	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員	保 安 ・ 警 備	そ の 他	計	
農林・水産・鉱業		農業・林業・漁業														
		鉱業・採石業														
建設業																
製造業																
卸売・小売業																
金融・保険・不動産		金融業・保険業														
		不動産業														
運輸・通信・電気・ガス・水道業		電気・ガス・水道業														
		情報通信業														
		運輸業・郵便業														
サービス業		教育・学習支援業														
		医療・福祉														
		その他サービス業														
公務・団体																
その他																
合 計 (確定者数)																

- 注：1 業種・職種の欄には、左欄に自衛隊就職援護による決定数を、右欄に民間委託による決定数を記入する。  
 2 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。  
 3 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

任期制退職隊員（その1-2）

区 分		退職区分		依 願 退 職													
		1 任 期 未 満							2 任 期 未 満								
退 職 者 数 (A)																	
援 助 希 望 者 数 (B)	自衛隊の援助																
	民間委託																
援 助 不 要 者 数	自 己 開 拓																
	自 営																
	進 学																
	そ の 他																
援 助 希 望 率 (B/A)	計																
	自衛隊の援助																
	民間委託																
業 種		職 種							計								
		事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員	保 安 ・ 警 備	そ の 他	計	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員	保 安 ・ 警 備	そ の 他	計		
農林・水産・鉱業	農林業・林業・漁業 鉱業・採石業																
建設業																	
製造業																	
卸売・小売業																	
金融・保険・不動産	金融業・保険業																
	不動産業																
運輸・通信・電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業																
	情報通信業																
	運輸業・郵便業																
サービス業	教育・学習支援業																
	医療・福祉																
	その他サービス業																
公務・団体																	
その他																	
合 計 (確定者数)																	

注：1 業種・職種の欄には、左欄に自衛隊就職援護による決定数を、右欄に民間委託による決定数を記入する。

2 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。

3 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

任期制退職隊員（その1-3）

退職区分		依 願 退 職							計						
		2 任 期 以 上													
退 職 者 数 (A)															
援助希望者数 (B)	自衛隊の援助														
	民間委託														
援助不要者数	自己開拓														
	自 営														
	進 学														
	そ の 他														
計															
援助希望率 (B/A)	自衛隊の援助														
	民間委託														
業 種 \ 職 種		事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員	保 安 ・ 警 備	そ の 他	計	事 務 ・ 会 計	販 売 ・ 外 交	操 縦 手	工 員	保 安 ・ 警 備	そ の 他	計
農林・水産・鉱業	農業・林業・漁業														
	鉱業・採石業														
建設業															
製造業															
卸売・小売業															
金融・保険・不動産	金融業・保険業														
	不動産業														
運輸・通信・電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業														
	情報通信業														
	運輸業・郵便業														
サービス業	教育・学習支援業														
	医療・福祉														
	その他サービス業														
公務・団体															
その他															
合 計 (確定者数)															

- 注：1 業種・職種の欄には、左欄に自衛隊就職援護による決定数を、右欄に民間委託による決定数を記入する。
- 2 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とする。
- 3 「援護希望者数」のうち、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。

4 就職状況（その2）

(1) 定年等退職幹部

階級	企業の規模	初任給 45万円以上	42万円 45万円未満 ~ 42万円	39万円 ~ 36万円	36万円 ~ 33万円	33万円 ~ 30万円	30万円 ~ 27万円	27万円 ~ 24万円	24万円 ~ 21万円	21万円 ~ 18万円	18万円 ~ 15万円	15万円 ~ 12万円未満	計	退職 平均 再就職 初任給	職 給月額 時間額	時 均 額	
																	退職 平均 再就職 初任給
1佐	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
2佐	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
3佐	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
1尉	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
2尉	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
3尉	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
計	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																

就職地別就職確定数					
管内	退職地	就職地	管内	退職地	就職地
札幌			三重		
函館			滋賀		
旭川			京都		
帯広			大阪		
青森			兵庫		
岩手			奈良		
宮城			和歌山		
秋田			鳥取		
山形			島根		
福島			岡山		
茨城			広島		
栃木			山口		
群馬			徳島		
埼玉			香川		
千葉			愛媛		
東京			高知		
神奈川			福岡		
新潟			佐賀		
山梨			長崎		
長野			大分		
静岡			熊本		
富山			宮崎		
石川			鹿児島		
福井			沖縄		
岐阜					
愛知			合計		

注：退職地・就職地の各合計数は、「就職状況（その1）」の業種・職種別等の各種確定数に一致する。

(2) 定年退職准尉・曹

階級	企業の規模	初任給 45万円以上	45万円未満 ～ 42万円	42～39	39～36	36～33	33～30	30～27	27～24	24～21	21～18	18～15	15～12	12万円未満	計	退職時 平均 俸給 月額	再就職 時 平均 月額
																初任給	再就職
准尉	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
曹長	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
1曹	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
2曹	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
3曹	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																
計	1000人以上																
	300人以上																
	100人以上																
	100人未満																
	公務・団体等																

就職地別就職確定数					
管内	退職地	就職地	管内	退職地	就職地
札幌			三重		
函館			滋賀		
旭川			京都		
帯広			大阪		
青森			兵庫		
岩手			奈良		
宮城			和歌山		
秋田			鳥取		
山形			島根		
福島			岡山		
茨城			広島		
栃木			山口		
群馬			徳島		
埼玉			香川		
千葉			愛媛		
東京			高知		
神奈川			福岡		
新潟			佐賀		
山梨			長崎		
長野			大分		
静岡			熊本		
富山			宮崎		
石川			鹿児島		
福井			沖縄		
岐阜					
愛知			合計		

注：退職地・就職地の各合計数は、「就職状況（その1）」の業種・職種別等の各種確定数に一致する。

(3) 応募認定退職幹部

階級	企業の規模	初任給 45万円以上	42万円未満 ~42万円	39万円 ~	36万円 ~	33万円 ~	30万円 ~	27万円 ~	24万円 ~	21万円 ~	18万円 ~	15万円 ~	12万円未満	計	退職時平均 俸給月額	再就職時平均 初任給月額
1佐	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
2佐	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
3佐	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
1尉	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
2尉	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
3尉	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
計	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															

就職地別就職確定数					
地 管 本 内	退 職 地	就 職 地	地 管 本 内	退 職 地	就 職 地
札幌			三重		
函館			滋賀		
旭川			京都		
帯広			大阪		
青森			兵庫		
岩手			奈良		
宮城			和歌山		
秋田			鳥取		
山形			島根		
福島			岡山		
茨城			広島		
栃木			山口		
群馬			徳島		
埼玉			香川		
千葉			愛媛		
東京			高知		
神奈川			福岡		
新潟			佐賀		
山梨			長崎		
長野			大分		
静岡			熊本		
富山			宮崎		
石川			鹿児島		
福井			沖縄		
岐阜					
愛知			合計		

注：退職地・就職地の各合計数は、「就職状況（その1）」の業種・職種別等の各種確定数に一致する。

(4) 応募認定退職准尉・曹

階級	企業の規模	初任給 45万円以上	45万円未満 ~ 42万円	42 ~ 39	39 ~ 36	36 ~ 33	33 ~ 30	30 ~ 27	27 ~ 24	24 ~ 21	21 ~ 18	18 ~ 15	15 ~ 12	12万円未満	計	退職時均額
																再就職時均額
准尉	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
曹長	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
1曹	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
2曹	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
3曹	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															
計	1000人以上															
	300人以上															
	100人以上															
	100人未満															
	公務・団体等															

就職地別就職確定数					
管内	退職地	就職地	管内	退職地	就職地
札幌			三重		
函館			滋賀		
旭川			京都		
帯広			大阪		
青森			兵庫		
岩手			奈良		
宮城			和歌山		
秋田			鳥取		
山形			島根		
福島			岡山		
茨城			広島		
栃木			山口		
群馬			徳島		
埼玉			香川		
千葉			愛媛		
東京			高知		
神奈川			福岡		
新潟			佐賀		
山梨			長崎		
長野			大分		
静岡			熊本		
富山			宮崎		
石川			鹿児島		
福井			沖縄		
岐阜					
愛知			合計		

注：退職地・就職地の各合計数は、「就職状況（その1）」の業種・職種別等の各種確定数に一致する。

(5) 任期制退職隊員

退職区分	企業の規模	初任給 45万円以上	45万円未満 ~42万円	42~39万円	39~36万円	36~33万円	33~30万円	30~27万円	27~24万円	24~21万円	21~18万円	18~15万円	15万円未満	計	退職時平均 俸給月額 再就職時 初任給月額	退職時平均 月額		
																	1000人以上	300人以上
任期満了	1 任期	1000人以上																
		300人以上																
		100人以上																
		100人未満																
		公務・団体等																
	2 任期以上	1000人以上																
		300人以上																
		100人以上																
		100人未満																
		公務・団体等																
依願退職	1 任期	1000人以上																
		300人以上																
		100人以上																
		100人未満																
		公務・団体等																
	2 任期未満	1000人以上																
		300人以上																
		100人以上																
		100人未満																
		公務・団体等																
	2 任期以上	1000人以上																
		300人以上																
		100人以上																
		100人未満																
		公務・団体等																
計	1000人以上																	
	300人以上																	
	100人以上																	
	100人未満																	
	公務・団体等																	

就職地別就職確定数					
地 管本 内	退 職地	就 職地	地 管本 内	退 職地	就 職地
札幌			三重		
函館			滋賀		
旭川			京都		
帯広			大阪		
青森			兵庫		
岩手			奈良		
宮城			和歌山		
秋田			鳥取		
山形			島根		
福島			岡山		
茨城			広島		
栃木			山口		
群馬			徳島		
埼玉			香川		
千葉			愛媛		
東京			高知		
神奈川			福岡		
新潟			佐賀		
山梨			長崎		
長野			大分		
静岡			熊本		
富山			宮崎		
石川			鹿児島		
福井			沖縄		
岐阜					
愛知			合計		

注：退職地・就職地の各合計数は、「就職状況（その1）」の業種・職種別等の各種確定数に一致する。

注：初任給及び就職地別就職確定数の欄には、左欄に自衛隊援護による数値を、右欄に民間委託による数値を記入する。



2 任期制退職隊員

連番	任期制退職隊員の状況（共通）																就職の状況		
	退職別	離職時の職	駐屯地	退職地	階級	一般曹候補生の罷免日	生年月日	退職年月日	退職時俸給額	就職の援助の有無			職業訓練受講状況				就職の援助の状況	援助担任総監部、地本等	就職地
										援助希望	援助不要の内訳	備考	車両操縦	部内技能	部外技能	通信教育			

※ 退職別には、任期满了、依願退職のいずれかを記入

(続き)

就職の状況																	
就職決定時期	就職決定企業等						再就職処遇										就職年月日
	会社等名	業区分	職区分	従業員数	企業規模	特異な就職先(該当にチェック)	業務内容	地位(役職)	基本給	初任給(円)	初任給分類	年収(万円)	雇用期間	雇用形態	勤務形態		

- 注：1 報告の対象は、当該四半期の若年定年等退職者全員とする。  
 2 援助の不要者については、「就職の状況」欄に判明した範囲内で記載する。

発 簡 番 号  
発 簡 年 月 日

発 簡 者 名

陸 上 幕 僚 長 殿

若年定年等退職隊員の就職の援助実施状況  
(令和 年度 第 四 半 期 分)  
(募援定第215号)

1 若年定年等隊員の就職決定等状況

階層別 区分	退職者数(a)	援護不要者							計 (b)	援護希望者数 (a-b)	援護決定者							計 (c)	未決定者数 (a-b-c)
		援護不要の内訳									決定者の就職決定時期(退職月を基準)								
		自己開拓	自営	療養	家事	結婚	進学	その他			退職月	1月前	2月前	3月前	4月前	5月前	6月上前		
幹部																			
准・曹																			
任期制																			
計																			

2 求人情報受付状況

区分	求人情報		求 内 訳	業 種										職 種												
	件数	求人数		A	B	C	D	E	F	G	H	I	計	A	B	C	D	E	F	G	H	計				
定年制																										
任期制																										
区分なし																										
合計																										
業種区分	A:農林・水産・鉱業 B:建設業 C:製造業			D:卸売・小売業				E:金融・保険・不動産業				F:運輸・通信・電気・ガス・水道業				G:サービス業				H:公務・団体				I:その他		
職種区分	A:専門的・技術的			D:操縦手			G:寮監			B:事務・会計			E:生産・工具			H:その他			C:販売・外交			F:保安・警備				

3 新規企業開拓状況

区 分	内 訳	業 種										企 業 規 模																
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	計	1000人以上	300人以上	100人以上	100人未満	公務・団体	計											
定年制 応募認定	新規企業開拓数																											
	新規企業からの求人数																											
任期制	新規企業開拓数																											
	新規企業からの求人数																											
業種区分		A:農林・水産・鉱業			D:卸売・小売業			G:サービス業			B:建設業			E:金融・保険・不動産業			H:公務・団体			C:製造業			F:運輸・通信・電気・ガス・水道業			I:その他		

- 注：1 退職自衛官就職決定等状況は、当該四半期における退職隊員を対象とし、退職者数・援護希望者数等は募援定第214号と一致する。  
(「援護希望者数」は、方面隊を異にして援護を希望する者については依頼元方面隊で人数を計上する。)
- 2 求人情報とは、方面総監部援護業務課、駐屯地援護センター、地方協力本部等(以下「援護組織」という。)が事業所等から直接求人票により取り次いだ退職自衛官に有効な求人という。
- 3 新規企業とは、自衛隊退職者を採用した実績(各援護組織で採用の実績を調査可能な範囲)のない事業所等という。
- 4 新規企業開拓とは、援護担当者の訪問等や援護広報などにより、新規企業から求人情報を得て退職者を就職させた場合という。

陸 上 幕 僚 長 殿

組 織 別 就 職 の 援 助 実 施 状 況  
(令和 年度・第 四半期分)  
(募援定第216号)

区 分 組 織	任 期 制				若 年 定 年				応 募 認 定				合 計			
	陸上隊員	海上隊員	航空隊員	計	陸上隊員	海上隊員	航空隊員	計	陸上隊員	海上隊員	航空隊員	計	陸上隊員	海上隊員	航空隊員	計
総 監 部																
地 方 協 力 本 部																
	計															
駐 屯 地																
	計															
合 計																

注：就職の援助の依頼受け又は担任を命ぜられ就職の援助を実施した実績数を組織別に記入する。（援助依頼数ではなく、援助実施数を計上）

陸 上 幕 僚 長 殿

令 和 年 度 就 職 援 護 広 報 実 施 結 果  
(募 援 定 第 2 1 7 号)

## 1 実 施 結 果 概 要

	実施回数	参 加 人 員			経 費 使 用 額 (単 位 : 千 円)					援 護 広 報 実 施 に 基 づ く 成 果												
		部 外	部 内	計	一 般 旅 費	部 外 者 招 へ い 旅 費	雑 役 務 費	会 議 費	計													
地 本	第 1 四 半 期									・ 求 人 情 報 件 数 及 び 就 職 決 定 者 数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>求 人 件 数 (件)</th> <th>就 職 決 定 者 数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定 年 制</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>任 期 制</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・ その他の成果		求 人 件 数 (件)	就 職 決 定 者 数 (人)	定 年 制			任 期 制			計		
		求 人 件 数 (件)	就 職 決 定 者 数 (人)																			
	定 年 制																					
	任 期 制																					
	計																					
第 2 四 半 期																						
第 3 四 半 期																						
第 4 四 半 期																						
計																						
駐 屯 地	第 1 四 半 期																					
	第 2 四 半 期																					
	第 3 四 半 期																					
	第 4 四 半 期																					
	計																					
合 計	第 1 四 半 期																					
	第 2 四 半 期																					
	第 3 四 半 期																					
	第 4 四 半 期																					
	計																					

## 2 問 題 点、対 策、要 望 等

--

- 注：1 総監部実施分は、駐屯地欄に括弧書きの内数で計上する。  
2 三自衛隊統一援護広報実施分は除く。



陸上幕僚長 殿

令和 年度 部内技能訓練等実施成果  
(募援定第219号)

訓練課目	期間 (週)	人員(人)										経費(円)					備考
		幹部		准陸尉		陸曹		陸士		計		教育訓練 演習費	入校講習 旅費	計	教育訓練演 習費人単額	入校講習旅 費人単額	
		参加	資格	参加	資格	参加	資格	参加	資格	参加	資格						
部内技能訓練																	
	小計																
車両操縦訓練	大型1種(限定)																
	普通																
	小計																
合計																	

注：人員欄に訓練参加者数及び資格取得者数を記載する。

成 果 の 概 要	1 特に施策した事項	
	2 特に成果の向上した事項	
	3 今後向上改善を要する事項	
	4 新設（廃止）課目及び職業 訓練施設等との連携状況	
教 育 実 施 要 領 の 検 討	1 内 容	
	2 実施の要領	
	3 その他（経費、管理部隊、 受講者の素養等）	
その他		

陸 上 幕 僚 長 殿

令 和 年 度 部 外 技 能 訓 練 実 施 計 画  
(募 援 定 第 2 2 0 号)

職業訓練施設等	訓練課目	期間 (週)	人 員 (人)					経 費 (円)				通 修 駐 屯 地	備 考	
			幹部	准陸尉	陸曹	陸士	計	入校講習 旅費	教育訓練 演習費	計	教育訓練演 習費人単額			
公共職業 能力開発 施設														
認定職業 訓練施設														
方面計画 の指定校 等														
合 計														

- 注：1 「公共職業能力開発施設」は、国、都道府県、市町村が職業訓練を行うために設置する施設をいう。  
 2 「認定職業訓練施設」は、事業主等が都道府県知事の認定を受けて職業訓練を行うために設置する施設をいう。  
 3 「方面計画の指定校等」は、方面隊の計画で契約した職業訓練施設等をいう。

陸 上 幕 僚 長 殿

令 和 年 度 部 外 技 能 訓 練 実 施 成 果  
 (募 援 定 第 2 2 1 号)

職業訓練施設等	訓練課目	期間 (週)	人 員 (人)										経 費 (円)				通 修 駐 屯 地	備 考
			幹部		准陸尉		陸曹		陸士		計		入校講習 旅費	教育訓練 演習費	計	教育訓練演 習費人単額		
			参加	資格	参加	資格	参加	資格	参加	資格	参加	資格						
公共職業 能力開発 施設																		
認定職業 訓練施設																		
方面計画 の指定校 等																		
合 計																		

- 注：1 「公共職業能力開発施設」は、国、都道府県、市町村が職業訓練を行うために設置する施設をいう。  
 2 「認定職業訓練施設」は、事業主等が都道府県知事の認定を受けて職業訓練を行うために設置する施設をいう。  
 3 「方面計画の指定校等」は、方面隊の計画で契約した職業訓練施設等をいう。  
 4 人員欄に訓練参加者数及び資格取得者数を記載する。

成 果 の 概 要	1 特に施策した事項	
	2 特に成果の向上した事項	
	3 今後向上改善を要する事項	
	4 新設（廃止）課目及び職業 訓練施設等との連携状況	
教 育 実 施 要 領 の 討 検	1 内 容	
	2 実施の要領	
	3 その他（経費、管理部隊、 受講者の素養等）	
その他		

陸 上 幕 僚 長 殿

令 和 年 度 業 務 管 理 教 育 実 施 計 画  
 (募 援 定 第 2 2 2 号)

期 別	期 間	教育予定人員	教育実施場所	教育者の退職予定年月日	備 考
幹 部	～			～	
	～			～	
	～			～	
	～			～	
	～			～	
	～			～	
	～			～	
	幹 部 計				
准 尉 ・ 陸 曹	～			～	
	～			～	
	～			～	
	～			～	
	～			～	
	～			～	
	～			～	
	～			～	
准尉・陸曹 計					
合 計					

陸 上 幕 僚 長 殿

令 和 年 度 業 務 管 理 教 育 実 施 成 果  
(募 援 定 第 2 2 3 号)

		階 級	年度計画 人員	1 四	2 四	3 四	4 四	計	計画達成率 (%)	備 考
教育 実施 人員	幹 部	1 佐	/						/	
		2 佐								
		3 佐								
		1 尉								
		2 尉								
		3 尉								
		幹部計								
	准尉・ 陸曹	准尉	/						/	
		曹長								
		1 曹								
		2 曹								
		3 曹								
		准曹計								
	合 計									
使用 経費	諸 謝 金							/		
	入校講習旅費									
	講 師 旅 費									
	教 育 訓 練 費									
	合 計									

- 注：1 各期実施人員は、期末時点での教育終了者実績数を記載する。  
 2 計画達成率は、年度教育実施人員計／年度計画人員×100の数値を記載する。  
 3 使用経費の期区分については、2期以上にまたがる場合は、教育終了時点の期に計上する。







成 果 の 概 要	1 特に施策した事項	
	2 特に成果の向上した事項	
	3 今後向上改善を要する事項	
	4 受講課目の状況	
教育実施要領の 検 討	1 内 容	
	2 実施の要領	
	3 その他（経費、受講者の素 養等）	
その他		

付紙第22

発簡番号  
発簡年月日

発簡者名

陸上幕僚長 殿

令和 年度 就職補導教育実施成果  
(募援定第226号)

区 分	参 加 人 員 (陸 士)	経 費 ( 円 )		
		諸 謝 金	講 師 旅 費	計
第 1 四 半 期				
第 2 四 半 期				
第 3 四 半 期				
第 4 四 半 期				
年 度 合 計				

成 果 の 概 要	1 特に施策した事項	
	2 特に成果の向上した事項	
	3 今後向上改善を要する事項	
	4 新設（廃止）課目及び部外講師等との連携状況	
教育実施要領の 検 討	1 内 容	
	2 実施の要領	
	3 その他（経費、管理部隊、 受講者の素養等）	
その他		

付紙第23

発簡番号  
発簡年月日

発簡者名

陸上幕僚長 殿

令和 年度 遠隔地就職補導訓練実施成果  
(募援定第227号)

駐屯地名	訓練実施状況		訓練が就職に直結した人員数(人)	経費使用額(円)	備考
	実施人員数(人)	支援依頼先地本別内訳(地本名・人員数)			
合計					

注：年度末において訓練を終了した者を対象とする。

陸上幕僚長 殿

## 進路設計相談員業務実施状況

(令和 年度 )

(募援定第230号)

( 駐屯地)

区 分		相 談 者 数				延べ相談件数とその内容						
		相談時期と退職時期の関係				合計	進路 相談	就職 相談	生活設計 相談	その他の 相談		合計
		6か月前	1年前	2～3年前	4～5年前							
佐官	新規 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	延べ 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
尉官	新規 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	延べ 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
准・曹	新規 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	延べ 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
士	新規 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	延べ 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
合計	新規 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	延べ 相談人員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	

- 注：1 駐屯地ごと別葉とする。  
 2 ( )には個別相談以外の集合教育等による支援者数及び件数を内数で記入する。  
 3 1名の隊員が複数の内容を相談した場合は、件数に全て計上する。



陸上幕僚長 殿

発 簡 番 号  
 発 簡 年 月 日  
 発 簡 者 名

令和 年度 職業適性検査実施成果  
 (募援定第 2 3 6 号)

	実施人員				経 費	備 考
	幹部	准曹	陸士	計	教育訓練演習費	
第 1 四半期						
第 2 四半期						
第 3 四半期						
第 4 四半期						
計						

削 除

陸上幕僚長 殿

X年度継続援護希望者等の繰越状況  
 (募援定第248号)

(単位：人、%)

区 分		X年度 退職者 (A)	うち 援護希望者 (B)	援護希望率 (B) ÷ (A)	X年度就職 決定者 (C)	(C)欄「就 職決定者」 のうち再就 職日が翌年 度に属する 者 (属紙第 1)	就職決定率 (C) ÷ (B)	X年度就職 未決定者 (E)	X年度就職 未決定者の うち援護辞 退者 (F)	就職未決定 者のうち継 続援護希望 者 (属紙第 2)	(G) = (E) - (F)	X-1年度 から継続援 護希望者 (属紙第 3)	(H)	X-1年度 から継続援 護希望者の うちX年度 就職決定者 (I)	X-1年度 から継続援 護希望者の うち援護辞 退者 (J)	(I)欄「X -1年度か ら継続援護 希望者のうち X年度就職 決定者」の うち再就 職日が翌年 度に属する 者 (K)	X-1年度 就職決定者 のうち再就 職日がX年 度に属する 者 (L)	X-2年度 継続援護希 望者のうち 再就職日が X年度に属 する者 (M)	X年度 援助の実施 結果の公表 対象 (C)-(D)+(I)- (K)+(L)+(M)
定 年 制 自 衛 官 (60歳未 満)	佐官																		
	尉官																		
	准曹																		
	小計																		
定 年 制 自 衛 官 (60歳)	佐官																		
	尉官																		
	准曹																		
	小計																		
任期制自衛官																			
合 計																			

注：退職者については、中途退職者を除く。



X年度就職未決定者のうち継続援護希望者（3佐以上）

連番	氏名	離職時の年齢	離職時の職	離職時の階級	離職日前日の階級	離職日

注：本表については、離職日前日の階級で作成する。

X年度就職未決定者のうち継続援護希望者（1尉以下（任期制隊員以外））

連番	氏名	離職時の年齢	離職時の職	離職日の階級	離職日前日の階級	離職日

注：本表については、離職日前日の階級で作成する。

X年度就職未決定者のうち継続援護希望者（任期制隊員）

連番	氏名	離職時の年齢	離職時の職	離職時の階級	離職日前日の階級	離職日
				/	/	
				/	/	
				/	/	







陸上幕僚長 殿

年度職業能力開発設計集合訓練実施成果  
(募援定第245号)

	階 級	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度合計			備 考	
		計画数	参加数	参加率														
教育実施人員	幹 部	1 佐																
		2 佐																
		3 佐																
		1 尉																
		2 尉																
		3 尉																
		幹部計																
	准尉及び陸曹	准 尉																
		曹 長																
		1 曹																
		2 曹																
		3 曹																
		准曹計																
		合 計																
使用経費	区 分	使用経費 (円)																
	教育訓練演習費																	
	演習等参加費																	
	合 計																	

- 注： 1 各期参加人員は、期末時点での教育終了者実績数を記載する。  
 2 使用経費の期区分については、2期以上にまたがる場合は、教育終了時点の期に計上する。  
 3 成果の概要等については、属紙に記載する。

成 果 の 概 要	1 特に実施した施策	
	2 特に成果が向上した事項	
	3 今後、成果向上のため 改善を要する事項	
	4 新設（廃止）課目及び 部外講師等との連携状況	
教育実施要領の 検 討	1 内 容	
	2 実施の要領	
	3 その他（経費、管理 部隊、受講者の素養等）	
その他		



成 果 の 概 要	1 特に実施した施策	
	2 特に成果が向上した事項	
	3 今後、成果向上のため 改善を要する事項	
実 施 要 領 の 討 検	1 内 容	
	2 実施の要領	
	3 その他（経費、管理等）	
その他		

陸上幕僚長 殿

発簡者名

年度三自衛隊統一就職援護広報実施成果  
(募援定第247号)

実施地区、時期											
招へい対象地域											
招へい企業主等数	既開拓企業主等： 名			未開拓企業主等： 名			合計： 名				
成果の概要	求 人 情 報								求人情報による就職者数		
	件 数				人 員						
	実施間 A	終了後～ 1か月間 B	2か月目 ～年度末 C	合 計 D = A + B + C	実施間 E	終了後～ 1か月間 F	2か月目 ～年度末 G	合 計 H = E + F + G	終了後～ 1か月間 I	2か月目 ～年度末 J	合 計 K = I + J
	今回招へい企業の前年度（ 年度）就職実績（合計数）						特 記 事 項				
経費使用実績 (千円)	就職援護旅費			部外者招へい旅費			会議費		その他（教育訓練費）		
特記事項、要望 問題点等											

注：1 求人情報の件数、人員及び求人情報による就職者数は、招へい企業等の系列及び関連企業分を含む。

2 求人情報による就職者数は、内定者を含め、任期制隊員分は、括弧内に内数で記載する。

3 規格は、日本産業規格A4横